「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務　調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
1	調達仕様書（案）	4	1(2)、(3)	1 調達案件の概要 (2) 調達の背景 (3) 調達目的及び調達の期待する効果		「調達目的及び調達の期待する効果」では業務要件の見直しが目的とされていますが、「調達の背景」のクラウド化推進とどのように結びつくのか因果関係が読み取れません。新規参入の事業者にも本調達の本質が理解できるよう、具体的な背景を追記いただきたいです。	－	クラウド化移行に際して、利用者へ要望調査を行ったところ、抜本的な見直しが必要と判断したためです。要望の内容については、閲覧資料「2. 要望調査で上がった要望」を参照ください。
2	調達仕様書（案）	4	1(3)	１調達案件の概要 (3)調達目的及び調達の期待する効果		「確実な業務要件の見直しを目的」と記載ありますが、対象範囲が無限に広がる可能性があることから、調達の目的を明確にすべきと考えます。	－	ご意見を踏まえ、対象業務が明確となるよう修正致します。
3	調達仕様書（案）	4	1(4)	1 調達案件の概要 (4) 用語の定義		本システムは「9次システム」が計画されている歴史あるシステムであると認識していますが、これまでの開発の経緯や背景についての説明がありません。これまでのシステム変遷の経緯をご提示いただきたいです。また、多くの関連事業が同時並行で実施されていますが、その関係性についてもご説明があると理解が深まります。	－	これまでの開発の経緯等については、閲覧資料「10. 予算編成事務等機械化システムの概要」をご確認ください。最近実施されている事業について、関連のあるものの成果物等についても、閲覧資料に含まれておりますので、そちらでご確認ください。
4	調達仕様書（案）	5	1(5)	1 調達案件の概要 (5) 業務・情報システムの概要		「〇〇システム等」と省略されていますが、関連する全てのシステム名を明記いただきたいです。また、システム間の関係性が分かる全体構成図を提示いただきたいです。	－	多くのサブシステムがあるため、閲覧資料にて確認いただければと思います。
5	調達仕様書（案）	6	1(6)	1(6) 契約期間 / 3(8) 成果物	部分払いの可否、及び部分払いを行われる場合の出来高の判定方法をご明示いただければと存じます。	複数年度にわたる契約と存じますので、年度ごとの部分払い（出来高払い）の可否及び支払条件をご明示いただけますでしょうか。	－	国の予算制度上、会計年度独立の原則（財政法第12条）に基づき、年度ごとに支払を行うことを想定しているため、当該内容については契約締結時の契約条項において定めることとしております。

「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務　調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
6	調達仕様書（案）	6	1(7)	1 調達案件の概要 (7) 作業スケジュール		図1に記載の作業スケジュールは関連事業の全体像にとどまっています。本事業（業務要件見直し検討支援業務）内での想定する作業タスクのスケジュールを提示いただきたいです。	－	仕様書に記載のあるとおり、繁忙期には対応が難しい部分があります。それを踏まえ、どのようにWGの準備を行い、実際のWGをどのように運営していくかは事業者様の体制等にも依るところと考えており、スケジュール案またはスケジュール策定に向けた方法等をご提案頂きたいと考えております。
7	調達仕様書（案）	6	1(7)	1 調達案件の概要 (7) 作業スケジュール		関連事業のスケジュールを示すのであれば、本事業と各関連事業との依存関係や相互の進捗がどのように影響し合うのかを明示いただきたいです。	－	基本的には、他の検証・設計・構築業務と直接関係することはありません。現行の情報収集等のため、維持管理事業者とは必要に応じ関連することとなります。コンサルティング事業者はPJMOの支援を行っているため、その支援の範疇で関連します。
8	調達仕様書（案）	8	2(2)表2	表2 本調達に関連する調達案件の概要 No.9	案件名に対応した概要（構築計画の策定支援に関する内容）へご修正いただけますと幸いです。	案件名（次々期予算編成支援システムに係る構築計画策定支援業務）と概要が整合しておらず、No.11の概要と同一の記載となっているように見受けられます。ご確認をお願いできますでしょうか。	○	ご意見のとおり修正致します。
9	調達仕様書（案）	8	2(2)表2	表2 No.6 概要	「8次システム、9次システムに関する各種検討」としていただければと存じます。	「8次システム」の脱字ではないかと存じます。ご確認をお願いできますでしょうか。	○	ご意見のとおり修正致します。
10	調達仕様書（案）	9、10	2(2)表2、表3	表2 No.18 / 表3 No.18	「予算編成支援システムのクラウドリフトに係る実機検証業務（仮称）」に統一していただければと存じます。	同一の案件と存じますが、表2と表3で名称が一致しておりません。名称を統一していただけますでしょうか。	○	ご意見のとおり修正致します。

「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務　調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
11	調達仕様書（案）	9、10	2(2)表2、表3	表2 No.13 / 表3 No.13	いずれかの名称に統一していただければと存じます。	名称が一致しておりませんので、統一をご検討いただけますでしょうか。	○	ご意見のとおり修正致します。
12	調達仕様書（案）	10	2(2)表3	表3 No.6 実施予定時期	「令和8年4月～令和9年3月」としていただければと存じます。	「令和8年4月」の脱字ではないかと存じます。ご確認をお願いできますでしょうか。	○	ご意見のとおり修正致します。
13	調達仕様書（案）	10	2(2)表3	表3 本調達に関連する調達案件の調達の方式、実施予定時期 No.16	「令和8年6月～令和9年3月」としていただければと存じます。	終期が始期より前となっており、誤記ではないかと存じます。ご確認のうえ、修正をご検討いただけますでしょうか。	○	ご意見のとおり修正致します。
14	調達仕様書（案）	11	2(2)表3	表3 No.19 調達案件名	「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務（本業務）」としていただければと存じます。	「業務務要件」は「業務要件」の誤記ではないかと存じます。ご確認をお願いできますでしょうか。	○	ご意見のとおり修正致します。
15	調達仕様書（案）	11	2(3)	2(3) 調達案件間の入札制限	「なお、入札制限の対象には、当該事業者に加え、『財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』第8条に規定する親会社及び子会社並びに同一の親会社を持つ会社を含むものとする。」を追記していただければと存じます。	入札制限の対象となる事業者の範囲が示されておりません。7(4)の入札制限におかれましては「親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先等緊密な利害関係を有する事業者」を明示的に対象としておられますので、本項につきましても同様に対象範囲をご明示いただけますでしょうか。	○	ご意見を踏まえ、明確になるよう修正致します。

「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務　調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
16	調達仕様書（案）	11	3(1)	3(1)⑥ 前提条件	SaaS採用時に準拠すべき要件（ISMAP登録の要否等）をご明示いただければと存じます。	SaaSを採用される場合の前提条件（ISMAPクラウドサービスリストへの登録の要否、データの国内保存に関する要件、他の政府共通基盤との連携要件等）をご明示いただけますでしょうか。	－	原則として、５（４）「その他文書、標準への準拠」に示されている「政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針」に準じます。
17	調達仕様書（案）	11	2(3)	2 調達案件及び関連調達案件の調達単位、調達の方式等 表3 (3)調達案件間の入札制限		本業務の成果物である要件定義資料について、「要件定義書を作成するために必要な情報を網羅するもの」と定義されておりますことから、「No.1～No.5、No.7～No.8、No.10～No.13、No.15～No.18とNo.6,No.9,No.14,No.19,No.20は、相互に入札制限の対象とする」が適切であると考えます。	－	本業務では調達に関わる作業内容がないことから、現状のままとします。
18	調達仕様書（案）	11	2(3)	（３）調達案件間の入札制限		本調達の業務要件見直し検討は業務要件定義の想定であり、一般的には後続の設計・構築工程とは落札者を分けることがベンダーロックイン回避・競争性の確保から適切と考えます。今回、特に入札制限がかかっていない背景・理由について教えてください。	－	調達については異なる事業者（入札制限あり）に支援を依頼するか、職員で実施する予定であるため、本業務の特性上、入札制限は不要と考えています。
19	調達仕様書（案）	11	3(1)	３ 業務要件（作業の実施内容）（１）前提条件の①		「 業務レベルでの抜本的な見直し」と記載がありますが、見直しを行う背景や目的を確認させてください（利用者から多くの要求が上がってくることが想定され、後続開発の想定費用に収めるために目的にそぐわない要求を精査していくフェーズが発生すると考えておりご質問となります）	－	クラウド化移行に際して、利用者へ要望調査を行ったところ、抜本的な見直しが必要と判断したためです。要望の内容については、閲覧資料「2.要望調査で上がった要望」を参照ください。

「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務　調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
20	調達仕様書（案）	11	3(1)	３ 業務要件（作業の実施内容）（１）前提条件の①		「① 業務レベルでの抜本的な見直し」と記載がありますが、今回の業務要件見直しに関しては、現状の課題をベースに業務を改善するフォアキャスト型のアプローチではなく、現状業務にとらわれず業務のあるべき姿を描いていくバックキャスト型のアプローチとの認識であっていますでしょうか？	－	ご認識のとおりです。
21	調達仕様書（案）	11	3(1)	３ 業務要件（作業の実施内容）（１）前提条件の②		「利用者別に全体で7 つのWG」について、利用者側にWG参加時間だけでなく、当検討に時間を作って頂く（専任者を設けるなど）体制をとって頂くと共に、図２にもWG体制を明記頂くと良いと考えます。	○	利用者側にWG参加時間だけでなく、当検討に時間を作って頂くよう依頼・調整する想定です。 ご意見を踏まえ、図2にWGを追加致します。 また再検討した結果、対象業務を「3業務（「三段表関連」、「予算書関連」、「決算書関連」）」に、WG数を「6つ」に修正することとしました。
22	調達仕様書（案）	11	3(1)	３ 業務要件（作業の実施内容）（１）前提条件の②		「利用者別に全体で7 つのWG」と記載がありますが、利用者間の業務プロセスや帳票の標準化・共通化は今回の業務要件見直しに含まれますでしょうか？（第９次システム規模を削減し、初期費用・運用費用を削減するために、業務標準化・共通化の検討を含めると良いと考えています）。	－	業務プロセスの標準化・共通化や帳票の標準化・共通化については、必要性や有効性の観点から検討に資すると判断される場合、見直しに含まれる認識です。
23	調達仕様書（案）	11	3(1)	３ 業務要件（作業の実施内容）（１）前提条件の②		業務見直しの結果が、現行システムへ与える影響範囲を見極め、要件の優先順位付けや取捨選択を行う必要があると考えます。次システムの構築費用見積は後続タスクとして、今回の調達の作業対象外で良かったでしょうか。	－	次システムの構築費用見積は今回の調達の作業対象外ですが、追加提案として妨げるものではありません。

「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務　調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
24	調達仕様書（案）	11	3(1)	３ 業務要件（作業の実施内容）（１）前提条件の②		業務見直し内容に関して、予算を策定し決算する従来の機能に加え、予算状況や消化状況の分析・最適配分などのいわゆるデータドリブンマネジメント（DDM）などもお考えでしょうか？	－	WGでの検討の結果、必要ということになれば作業範囲に含まれます。また、WGにおいてそのような提案をすることも、本業務の範囲内と考えています。
25	調達仕様書（案）	11	3(1)	3 業務要件 (1) 前提条件		全体で7つのWGを想定している旨の記載がありますが、それぞれのWGにおいて具体的に何を検討するのかが決まっているのであれば、テーマや役割を明示いただきたいです。	－	テーマは決まっていません。役割としては、テーマの決定含め、WGの運営となります。
26	調達仕様書（案）	11、12	3(1)、(4)、(5)	3（1）②、3（4）・3（5）WG関連		現時点における各WGの1回当たりの開催時間、参加者数、開催形式等について、想定があれば追記いただきたい	－	現時点での想定はありません。現行の調査結果を踏まえ、財務省側と調整を行い、決定することを想定しています。
27	調達仕様書（案）	11、12	3(1)、(4)、(5)	3（1）②、3（4）・3（5）WG関連		WG数を7つとしている理由または背景をご教示いただきたい	－	業務別（4業務）、利用者別（大きくは財務省・各省府庁）での実施を想定しています。 なお再検討した結果、対象業務を「3業務（「三段表関連」、「予算書関連」、「決算書関連」）」に、WG数を「6つ」に修正することとしました。
28	調達仕様書（案）、調達仕様書別紙１	12	3(3)	３業務要件（作業の実施内容）(3)現行業務・システムの調査 （調達仕様書別紙1）閲覧資料一覧		作業要員に求める資格等の要件において、人間中心設計専門家の合格者であることが必須要件となっていることから、「予算編成支援システムの UI/UX 標準策定業務」の結果についても、現行業務・システム調査の対象とし、閲覧資料対象に追加すべきと考えます。	○	ご意見を踏まえ、追加致します。

「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務　調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
29	調達仕様書（案）	12	3(3)	3 業務要件 (3) 現行業務・システムの調査		現行業務・システムの調査にあたり、調査対象の全体ボリュームを事前に把握可能な資料（利用マニュアルではなく、画面数や機能数がわかるシステム仕様書等）を提示いただきたいです。	―	閲覧資料にある要件定義書でボリュームを把握頂ければと思います。
30	調達仕様書（案）	12	3(6)	３ 業務要件（作業の実施内容）（６）要件定義資料の作成		「次期システムのシステムデザイン」について、業務見直しの結果を受けたサブシステム単位の変更やサーバ構成の変更なども想定されていますでしょうか？	―	ゼロベースでの見直しを想定しています。
31	調達仕様書（案）	12、13	3(6)	3 (6) 要件定義資料の作成		「システムデザイン」とは、機能要件やアーキテクチャ構成を指すとの理解でよいか	―	（６）②に記載のとおり、「業務・機能の要求・要件を含むもの」となります。アプリケーション開発でなく、サービスやツール等の利用も想定する場合は、その構成もシステムデザインに含むことを想定しています。
32	調達仕様書（案）	13	3(8)	3 (8) 成果物		表4「成果物一覧」のNo.4は、番号の繰上げが必要という理解でよいか。それとも、一覧から抜けている成果物があるのか	○	番号の割り当てに誤りがあったため、修正致します。
33	調達仕様書（案）	13	3(8)	表4 成果物一覧	連番にご修正いただくか、欠落している成果物を追記していただければと存じます。	No.4が欠番となっております。採番のご修正、または欠落している成果物の有無につきまして、ご教示いただけますでしょうか。	○	番号の割り当てに誤りがあったため、修正致します。

「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務　調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
34	調達仕様書（案）	16	4(1)図2	4作業の実施体制・方法 (1)作業実施体制 図2 本業務の推進体制		図2本業務の推進体制に、「検討会（WG）」を記載すべきと考えます。	－	ご意見を踏まえ、追加致します。
35	調達仕様書（案）	16	4(1)図2	4 作業の実施体制・方法 (1) 作業実施体制		「図2 本業務の推進体制」と「表5 本業務における組織等の役割」の内容が対応しておらず不整合が見られます。内容を整合させて記載いただきたいです。	○	ご意見を踏まえ、整合性を取るよう修正致します。
36	調達仕様書（案）	17	4(2)	4(2)作業要員に求める資格等の要件 イ②作業責任者（リーダー） ウ①WG リーダー		WGにおける責任者経験の「5件以上」について、同一プロジェクト内で並行して実施した複数のWGをそれぞれ1件として扱うことが可能か、ご教示ください。	○	以下のように修正致します。 WGにおいて議論の取りまとめや進捗管理を行う責任者として実施した経験を5件以上有すること。同一プロジェクト内で並行して実施した複数のWGをそれぞれ1件として計上しても構わないが、2件以上のプロジェクトでの経験を有すること。
37	調達仕様書（案）	17	4(2)	4(2) 作業要員に求める資格等の要件（全体）	「④を満たす者を、『作業責任者（リーダー）』に1名、及び『WGリーダー』のうち1名以上、計2名以上置くこと。」（兼務による充足は認めない旨を併記）	提案書提出時に、各要員の経歴書及び資格証明書の写しの提出を求める旨をご明記いただけますでしょうか。	－	機能証明等で提示いただく想定です。
38	調達仕様書（案）	17	4(2)	4 作業の実施体制・方法 (2) 作業要員に求める資格等の要件		実施責任者の要件に「本業務と同等以上の工数」のマネジメント経験とありますが、事業者側で要件を満たすか判断できるよう、基準となる想定工数規模をご提示いただきたいです。	－	本業務を受託した場合に想定する見積工数と同等以上の工数の案件となりますので、想定する工数としては本業務の見積りをベースにして下さい。

「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務　調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
39	調達仕様書（案）	17、18	4(2)	4 (2) 作業要員に求める資格等の要件		作業責任者（リーダー）の要件として、「情報処理の促進に関する法律」に基づき実施される情報処理技術者試験のうち、ITストラテジスト試験の合格者であることを追加いただきたい ※追加に当たっては、「①～③の条件を全て満たす者」とする要件に含めることが適当と考える	ー	ITストラテジストのスキルは有用と思いますが、必須ではないと判断するため、現状のままとします。
40	調達仕様書（案）	18	4(2)	4 (2)作業要員に求める資格等の要件 イ④作業責任者（リーダー） ウ②WG リーダー		認定HCD専門家の配置要件については、同資格保有者に加え、国又はデジタル庁が示す人間中心設計、利用者中心設計、サービスデザイン又はUI/UXに関する指針に基づき、政府情報システム等の企画、調査、要件定義又は設計を実施した実績を有する者についても、同等の要件として認めていただくことを要望します。	○	ご意見を踏まえ、修正致します。
41	調達仕様書（案）	18	4(2)	4(2)イ④ / ウ②	「④を満たす者を『作業責任者（リーダー）』及び『WGリーダー』にそれぞれ1名以上置くこと。」とご修正いただければと存じます。	7つのWGを並行して運営する体制におきまして、人間中心設計の知見を有する要員が全体で1名では、各WGへの関与が希薄となるおそれがあると存じます。作業責任者（リーダー）に1名、及びWGリーダーのうち1名以上の計2名以上を、認定HCD専門家の合格者とすることをご検討いただけますでしょうか。	ー	認定HCD専門家の合格者2名以上という要件は応札のハードルを過度に高くすると考えることから、当該修正は行わないこととします。
42	調達仕様書（案）	18	4(2)	4 作業の実施体制・方法 (2) 作業要員に求める資格等の要件		「人間中心設計専門家（認定HCD専門家）」の資格保有者が本業務において必須とされている理由が不明です。本資格が業務遂行上必要な具体的な根拠や期待される役割を説明いただきたいです。	ー	現行システムについてはUI/UXの面でも課題があると考えており、見直しの際には留意する必要があると考えています。人間中心設計の観点は必要と考えていますが、必須とするかどうかは検討致します。

「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務　調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
43	調達仕様書（案）	22	7(1)	P22 （１）公的な資格や認証等の取得		「ISO２７００１の認証または同等の認証を取得していること。」について削除いただきたい。もしくは、「取得していることが望ましい」に修正いただきたい。情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の構築・運用ができていることは必要かと思いますが、認証を取得している必要性はないと考えます。	－	本業務においては扱いが機微な内容も含まれると考えることから、委託先候補における情報セキュリティマネジメントに関して客観性の高い評価基準に基づく評価を行う必要があると判断しているため、現状のままとします。
44	調達仕様書（案）	23	7(2)	7 (2) 受注実績等		UI/UXデザインに関する支援実績（Figmaデータの活用を含む。）を、必須の受注実績として追加いただきたい	－	UI/UXデザインに関する支援実績は必須ではないと判断するため、現状のままとします。
45	調達仕様書（案）	23、24	7(2)	7(2)① 受注実績等	「官公庁」の範囲をご明示いただき、国の行政機関における実績を要件または評価要素とすることも含めてご検討いただければと存じます。	「官公庁」に、国の行政機関のほか地方公共団体・独立行政法人等を含むかどうかをご明示いただけますでしょうか。	○	ご意見を踏まえ明確になるよう、修正致します。
46	調達仕様書（案）	24、25	8	8 再委託に関する事項	「再委託の総額は契約金額の2分の1を超えないこと。」をご追記いただければと存じます。	再委託の範囲につきまして、契約金額に占める比率の上限（例：50%未満）をご明示いただけますでしょうか。	－	再委託の範囲について、契約金額に占める比率の上限を一律に定めることは想定しておりません。
47	調達仕様書（案）	25	9(1)	9(1)④ その他特記事項（前提条件等）	対象となる要件定義書を特定いただければと存じます。	3(1)①の「業務レベルでの抜本的な見直しを前提としたうえで、次期システムの要件の検討を行うこと」との関係が判然としません。ここでいう要件定義書が8次システムのものを指すのかどうか、また当該記載がどの範囲で見直しの制約となるのかにつきまして、ご明示いただけますでしょうか。	－	次期システムは9次システムを指すものとなります。

「予算編成支援システムにおける業務要件見直し検討支援業務　調達仕様書（案）」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所				意見内容		修正有無	回答
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案	理由・質問		
48	調達仕様書（案）	26	9(3)	9(3)オ 閲覧条件	「（調達仕様書別紙２） 同意書」としていただければと存じます。	同意書は別紙2、別紙3は役務リストと存じますので、別紙番号のご修正をお願いできますでしょうか。	○	ご意見のとおり修正致します。
49	調達仕様書（案）	26	10(1)	10 附属文書 (1) 閲覧資料		閲覧資料一覧にある「予算編成事務等機械化システム」は、本システムとどのような関係・位置づけにあるシステムなのか説明を追記いただきたいです。	－	「予算編成事務等機械化システム」は予算編成支援システムを指しますが、長年の機能（サブシステム）の追加により、広義の予算編成支援システム、狭義の予算編成支援システム等の定義が、「予算編成事務等機械化システム」に記載されています。
50	調達仕様書（案）	26	11	11ア 提案依頼内容	審査実施要領を公告時にご公表いただき、技術点の配分につきましてもご検討いただければと存じます。	審査実施要領（評価項目・配点）を入札公告と同時に開示していただけますでしょうか。あわせて、本業務は要員の知見と進行能力が成果を大きく左右するものと存じますので、総合評価における技術点の配分を十分に確保いただけますようお願いいたします。	－	ご意見を踏まえ、技術点の配分を検討致します。なお、審査実施要領（評価項目・配点）は入札公告と同時に開示する予定です。
51	調達仕様書 別紙１			別紙１　閲覧資料一覧		・現時点の閲覧資料のうち、優先的に閲覧すべき資料をご提示いただきたい ・予算編成システムに関する業務の全体像を把握しやすい資料（新規配属者向けの説明資料等）がある場合は、閲覧資料に追加いただきたい	－	「No2.要望調査で上がった要望」などが優先的に閲覧頂きたい資料です。 システムがカバーする業務が多岐にわたるため、全体を容易に把握できる資料の提供は難しい状況です。
52	調達仕様書 別紙２			（調達仕様書別紙２）同意書　1(4)(5)と1(6)(7)	謄写を認められない場合は1(6)及び1(7)を削除いただき、謄写を認められる場合は1(4)に例外規定を設けていただいたうえで、謄写の申請手続・対象範囲・管理方法をご明記いただければと存じます。	1(4)及び1(5)では複製・抽出並びに持出しを全面的に禁止されている一方、1(6)及び1(7)は謄写が行われることを前提とした廃棄義務を定めておられるように読め、条項間で整合していないように見受けられます。謄写の可否、及び可とされる場合の条件・手続につきまして、明確化をご検討いただけますでしょうか。	○	ご意見を踏まえ、明確になるよう修正致します。